

第1回健康はこだて21次期計画策定委員会 会議概要（案）

■ 日時 平成24年8月9日（木） 午後6時30分～7時40分

■ 場所 函館市総合保健センター2階 健康教育室

■ 会議内容

- 1 委員および事務局員の紹介
- 2 委員長等の選出
- 3 議事
 - (1) 健康はこだて21策定の背景について
 - (2) 今後の協議内容および日程について
 - (3) その他

■ 配付資料

- ・ 委員会設置要綱（委員名簿） (資料1)
- ・ 健康はこだて21策定の背景 (資料2)
- ・ 健康はこだて21改訂版 (資料3)
- ・ 国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 (資料4)
- ・ 平成23年市民の健康意識・生活習慣アンケート調査結果報告書 (資料5)
- ・ 健康はこだて21最終評価（案） (資料6)
- ・ 健康はこだて21次期計画策定委員会等スケジュール（案） (資料7)

■ 出席委員（19人）

青山委員，阿知波委員，池上委員，宇山委員，佐々木委員，佐藤委員，鈴木委員，高橋（厚）委員，高橋（柳）委員，竹内委員，田中（朋）委員，田村（政）委員，土川委員，藤野委員，宮川委員，柳原委員，山田委員，渡邊委員

■ 欠席委員（7人）

赤間委員，川合委員，川村委員，菅委員，高谷委員，谷川委員，原崎委員

■ 報道機関 なし ■ 傍聴者 1人

■ 事務局職員

保健福祉部 川越部長，下中部次長

健康増進課 塚谷課長，天野主査，清水主査，久米田主査，橋本主査

■ 会議要旨

1 開会

塚谷課長

定刻になりましたので、第1回健康はこだて21次期計画策定委員会を開催します。

2 部長挨拶

川越部長

委員の皆様には、お忙しい中、夜分にもかかわらず出席いただきありがとうございます。

日頃から本市の保健福祉行政、健康づくり事業への御理解と御協力にお礼申し上げます。

本日より委員として御参加いただくこの委員会については、市の健康増進計画である健康はこだて21の計画期間が今年度で終了することに伴い、来年度からの次期計画の策定に当たり、市民の健康づくりに関係する団体の皆様や委員公募に応募いただいた皆様から広く意見をいただくことを趣旨として設置しています。

現在、国では、少子高齢化、疾病構造の変化が進む中、生活習慣や社会構造の改善を通じて、子どもから高齢者までのすべての国民が共に支えあい、希望や生きがいを持ち、幸せに健康に暮らせる社会を目指す姿として「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を示したところです。

本市においても、平成14年度から現計画の健康はこだて21に基づき、地域全体で健康づくりを支援することを基本として、生活習慣病の予防を重点的に取り組んできました。次期計画では、これまでの健康づくり対策を評価し、必要な見直しを行い、国の方針を踏まえて、市民の10年後を見据えた計画を皆様と共に策定したいと考えています。

健康は、市民一人一人の幸福を実現するための要素であり、みんなの願いです。委員の皆様には、今後の市民の健康づくりの基本となる健康はこだて21次期計画の策定に御協力をお願いします。

(委員会の成立および配布資料の確認)

塚谷課長

本日が、最初の委員会であり、委員長が選出されるまで事務局で議事を進めます。

本日は、委員総数26人中18人の委員に出席いただいております。健康はこだて21次期計画策定委員会設置要綱第5条第3項の規定により委員会が成立していることを報告します。(※ 委員自己紹介中に委員1名出席 最終的には19人の委員の出席)

本会議は、公開となっており、会議録作成のため、録音しており、発言等はマイクの使用をお願いします。

本日、机上で配布した資料の確認をお願いします。会議次第、席表、委員の指定書および資料1から7までと意見・質問用紙でございます。

3 委員および事務局職員の紹介

塚谷課長

会議次第の3、委員および事務局職員の紹介に移ります。

委員の皆様は、自席で名前と所属を自己紹介をお願いします。

(※ 席順に、青山委員から渡辺委員までの19人の委員が自己紹介)

塚谷課長

本日は、赤間委員、川合委員、川村委員、菅委員、高谷委員、谷川委員、原崎委員、7人の委員が都合により欠席しています。

事務局職員を紹介します。

(※ 事務局職員自己紹介)

4 委員長等の選出

塚谷課長

会議次第の4、委員長等の選出ですが、委員会設置要綱第4条第2項の規定により、委員長は、委員の互選により定めることになっています。委員の皆様からの案はありますか。

ないようですので、事務局案を提案します。委員長を函館市医師会の山田委員にお願いしたいが、いかがですか。

(※ 委員の拍手)

塚谷課長

ありがとうございます。委員長は、山田委員に決定いたしました。

続きまして、副委員長2名は、委員会設置要綱第4条第3項の規定により委員長が指名することになっています。山田委員長から指名をお願いします。

山田委員長

副委員長は、阿知波委員と高橋厚一委員をお願いします。

塚谷課長

委員長からの指名がありましたので、副委員長は、阿知波委員と高橋厚一委員に決定しました。

これよりは、議事を山田委員長が進めていただくようお願いします。

5 議題 (1) 健康はこだて21策定の背景について

山田委員長

これから、この委員会の議長を務めさせていただきます。委員の皆様の忌憚のない意見をお願いします。

本日が、最初の委員会ですから、この健康はこだて21計画の背景等について、事務局から説明があり、その後、これからの委員会の日程等について協議します。

議題の(1)健康はこだて2.1策定の背景について、事務局から説明をお願いします。

久米田主査

(健康はこだて21策定の背景

1 国・北海道の取り組み

- 2 健康はこだて21の概要
- 3 健康日本21（第2次）
- 4 函館市民の健康を取り巻く現状 をスライドを使用して、
資料2の健康はこだて21策定の背景、資料3の健康はこだて21改訂版および資料4の国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針に基づき説明)

山田委員長

ただいまの健康はこだて21策定の背景の説明について、何か質問はありますか。日本全国が同じように、函館が少し進んで高齢化が進んでいる現状がわかります。

6 議題（2）今後の協議内容および日程について

山田委員長

質問がないので、議題の（2）の今後の協議内容および日程について事務局から説明をお願いします。

塚谷課長

資料7の健康はこだて21次期計画策定委員会スケジュール（案）は、事務局の大まかな案です。

今日の1回目の委員会で、健康はこだて21の背景として、国の動きとともに現在の計画がどのように策定され、策定の目的等がマクロの視点で御理解いただけたと思います。

2回目は9月を予定しており、健康はこだて21のこれまでの取組について詳しく説明します。委員の皆様には、今回配布しました資料の「健康はこだて21改訂版」、「平成23年市民の健康意識・生活習慣アンケート調査結果報告書」および「健康はこだて21最終評価（案）」を次回までにお読み取りいただき、次回の委員会で意見をいただきたいと思います。次回の委員会では、現計画の評価を行っていただく予定です。

その後の委員会では、市民の健康に関する現状と課題の説明を行い、案のスケジュールで進め、平成25年10月に計画の決定をいただきたいと予定しています。委員会として、計画に関わる実施要望事業を、市の次年度（平成26年度）予算要求に間に合うようにするためには、10月のこの時期の決定をお願いするものです。

また、必要に応じてアンケート調査等もスケジュールに入れることもできますが、その場合は、集計・報告等に時間を要することから、日程等に委員会の開催に間が生じることとなります。

今回配布しました、健康はこだて21次期計画策定委員会意見・質問用紙は、委員の皆様で委員会を欠席される場合に意見を、また委員会に限らず会の進め方や中身等についてファックスや電子メールで自由に意見をお寄せください。

2回目の委員会は9月13日の木曜日を予定しております。

山田委員長

事務局から今後の協議内容および日程について説明がありましたが、質問等はございますか。

これからの進め方については、おおむね資料7の日程で進めることでお願いします。

次回までに資料等をお読みいただき、意見をよろしくお願いします。

7 議題 (3) その他

山田委員長

議題 (3) のその他について委員の皆様から何かございますか。

藤野委員

私は、老人大学に入っています。健康の食品の講義を聴いて大変よかったので、老人大学、高齢者大学、亀田老人大学、消費者大学でのカリキュラムとして、また家族で介護している集まりの場で、健康食品の講座を設ける方向で働き掛けをお願いしたい。

塚谷課長

健康増進課としては、市民の要望があれば出前講座として健康教育を実施おり、団体等から要望があれば対応いたします。

藤野委員

私は、以前、家族の介護の交流の場に参加したが、飲み食いをして、踊りを見て終わりでした。私としては、年寄りに何を食べさせたらいいのかわからない点もあり、健康の食品の講座を設けて欲しいと感じました。在宅介護の集まりを社会福祉協議会で実施しているので、ぜひ、食品の講座を設けて欲しい。

阿知波委員

函館市社会福祉協議会の立場でご説明いたします。お話しの実業は、家族介護交流事業で、介護されている方の家族のリフレッシュの実業であり、家族の方のリフレッシュする場面もありますが、合わせてお話しがあった講義・講座も取り入れております。事業の実施は、社会福祉協議会と認知症を支える会との共催でございますので、相手側の団体とも相談してまいりたいと考えております。

藤野委員

亀田老人大学、高齢者大学、消費者大学に、健康の食品に関する講義を市から働きかけて4年間に年1回の講義を設けていただきたい。

塚谷課長

高齢者大学等は、教育委員会の生涯学習文化課が所管でございますので、調整を行いたいと考えております。

山田委員長

藤野委員には、意見がある場合は、挙手を（して指名されてから発言をするように）お願いします。

その他に意見等はございますか。

事務局から何かありますか。

塚谷課長

事務局からは、ございません。

8 閉会

山田委員長

これをもって、本日の第1回委員会を終了いたします。

お忙しい中、御出席ありがとうございます。お氣をつけてお帰りください。